

変革期をリードする新時代の茨城づくり
調査特別委員会

調査報告書
＜最終提言＞
(案)

令和3年12月

茨 城 県 議 会

目 次

○ 調査報告（ <u>最終提言</u> ）にあたって	1
<u>○ 調査方針及び調査経過</u>	<u>2</u>
<u>新時代の茨城づくりに向けた諸方策の在り方（提言）</u>	
○ 計画推進全般に係る事項	4
○ 重点的に取り組むべき事項	
I 財政基盤と行政組織の強化	5
1 財政基盤の強化	
2 DX（デジタル・トランスフォーメーション）等によるスマート自治体の推進	
3 出資団体改革等の推進	
II 産業の振興・創出等	9
1 DXによるイノベーションの推進	
2 新産業の創出、地域産業の振興	
3 ロボット技術やICTを活用したスマート農業の推進	
4 カーボンニュートラルの推進	
5 移住促進、関係人口増加に向けた方策、地域づくり	
III 安心安全快適な生活環境	12
1 新たな日常に対応した医療体制の構築	
2 介護・福祉分野におけるDXの推進、子どもや家庭への支援、障害のある人も暮らしやすい社会	
3 災害に強い県土づくり、国土強靱化の推進	
IV 人材（財）育成	14
1 DXの実現に向けた人材（財）の育成、新技術を活用できるデジタル専門人材等の育成、次世代を担う人材（財）の育成	
2 ICTを活用した教育環境、オンライン学習への対応	
<u>○ 最終提言のおわりに</u>	<u>17</u>
○ 調査に当たった委員	18
<u>○ 活動経過</u>	<u>19</u>

調査報告（**最終提言**）にあたって

新型コロナウイルスの感染拡大をはじめとして、デジタル化やグローバル化の進展等、我が国は大きく変容する時代の転換点に直面しており、本県においても県政のあらゆる分野において、こうした動向を踏まえた「変革」が求められている。

また、急激な人口減少局面を迎え、県の人口は過去10年で11.8万人、昨年1年間だけでも約1万4千人の減となった。人口減少による税収減、財政構造の弾力性低下は免れない状況にあり、「少子高齢化を前提とした社会への変革」が求められているとともに、担い手・人材の不足により打開策の選択肢も限られてくることから、一刻も早くこの変化への挑戦を始める必要がある。

このような中、本調査特別委員会は令和4年度を初年度とする新たな県総合計画の策定に当たり、今後特に求められる事項についてのメルクマールとするとともに、変革の時代をリードする強い財政基盤と行政運営を構築するため、「新時代の茨城づくりに向けた諸方策の在り方」について調査・検討を行うことを使命として設置された。

これまで、短期間で県政全般にわたる課題について集中的に審議を行うため、全ての政策展開を支える財政基盤と行政組織の強化をはじめ、出資団体改革等の推進、そして国の成長戦略において、新たな成長の原動力として進められているデジタル化を主要な柱として審議を進めてきた。

執行部からは各調査項目に係る現状と課題、今後の対応について詳細な説明をいただいたほか、大学教授や先端技術の研究者、医師や企業の代表者など各分野の第一線で活躍する有識者から、貴重なご意見をいただいたところである。

今般、本委員会の調査報告（**最終提言**）として、これまでの審議を通じてとりまとめた内容を、茨城県議会基本条例第25条第2項に基づき提言するものである。新たな県総合計画の策定に当たっては、本政策提言の趣旨を十分に尊重するとともに、政策・施策はもとより予算や組織体制などに適宜的確に反映し、効果ある施策を速やかに実施されたい。

なお、観光創生や魅力度向上についても、県勢発展に欠かせない重要なテーマであるが、昨年の魅力向上に関する調査特別委員会で集中的に審議のうえ提言されたところであり、その提言内容についても改めて政策・施策に反映いただくよう申し添えるものである。

調査方針及び調査経過

1 調査方針

本委員会の設置経緯などを踏まえ、調査方針を次のとおり決定した。

(1) 調査目的

新型コロナウイルスの感染拡大をはじめとして、我が国は大きく変容する時代の転換点に直面しており、本県においても県政のあらゆる分野においてコロナ収束後の社会を見据えた「変革」が求められている。

このようななか、県政運営の指針となる県総合計画の計画期間が今年度をもって終了することから、令和4年度を初年度とする新たな総合計画の策定が必要となっている。

そこで、茨城県議会基本条例第25条の趣旨を踏まえ、次期県総合計画策定に当たり今後特に求められる事項についてのメルクマールとするとともに、変革の時代をリードする強い財政基盤と行政運営を構築するため、「新時代の茨城づくりに向けた諸方策の在り方」について調査・検討を行う。

(2) 調査項目

- (1) 財政基盤と行政組織の強化
- (2) 産業の振興・創出等
- (3) 安心安全快適な生活環境
- (4) 人材（財）育成

(3) 調査期間

調査期間は、2022年（令和4年）3月までの概ね11ヶ月とし、2021年（令和3年）第4回定例会の会期中に調査報告（最終提言）を行い、2022年（令和4年）第1回定例会までに調査報告（最終提言）に対する県総合計画案の対応状況について調査結果を報告する。

2 調査経過

本委員会は、令和3年3月24日の第1回定例会で設置され、5月24日の第1回委員会において調査方針を決定して以降、最終提言に至るまで9回にわたり委員会を開催し、調査・検討を進めてきた。

なお、議論を進めていくにあたっては、委員会の目的である「変革期をリードする新時代の茨城づくり」に向けた議論の充実・深化を図るため、県執行部からの説明聴取に加えて、各審査テーマに係る分野の第一線で活躍する有識者から意見を伺った。

第1回では県財政の状況と課題について、茨城大学名誉教授の兪和氏から、データをもとに分析した経年変化や他県との比較から県財政の特徴等について御説明をいただいた。第2回では、一般財団法人全国地域情報化推進協会地域情報化アドバイザーの吉本明平氏から、自治体のDXに向けた意識改革について御意見をいただいた。

第3回では、出資団体の活用等その在り方について検討した。

第4回では、イノベーションの創出を目指して最先端の研究開発に取り組む、国立研究開発法人産業技術総合研究所の羽鳥浩章氏から、カーボンニュートラルの推進について御説明をいただいた。また、株式会社野村総合研究所でベンチャー政策実行支援等に取り組む徳重剛氏からは、デジタル技術の戦略的利活用によるイノベーションについて御説明をいただいた。

第5回は、新型コロナウイルス感染症の拡大により緊急事態宣言が発せられる中での開催となったが、オンライン方式により茨城大学大学院理工学研究科教授の横木裕宗氏から、災害に強い県土づくりに向けた治水の将来像と課題について御意見をいただいた。また、新たな日常に対応した医療体制の構築について、医療相談アプリの開発等を手掛ける株式会社リーバーの代表で医師の伊藤俊一郎氏から御意見をいただいた。

第6回もオンライン方式となったが、デジタル人材の育成を通じて山形県のGDP向上等に取り組む株式会社O2の松本晋一氏、企業でのデータ利活用に関するコンサルタント事業等に取り組む株式会社データミックスの堅田洋資氏から、DXの実現に向けた人材の育成について御意見をいただいた。

第7回では、それまでの調査・検討状況を整理して提言の取りまとめを行った。また、県執行部が提言の趣旨を尊重して真摯に受け止め、新たな県総合計画の策定にあたりとともに、予算や組織体制などに適宜的確に反映し、効果ある施策が速やかに実施されるよう令和3年第3回定例会で調査報告（中間提言）を行った。

第8回では、県総合計画の検討状況について県執行部から説明を聴取し、計画に盛り込むべきことについて意見を交わした。

（その後も精力的に調査・検討を進め、12月に開催した第9回委員会において、本委員会の調査報告（最終提言）を取りまとめた。）

新時代の茨城づくりに向けた諸方策の在り方（提言）

計画推進全般に係る事項

1 人口減少への戦略的対応

- 人口減少による税収減、財政構造の弾力性低下は免れない。「少子高齢化を前提とした社会への変革」が求められ、一刻も早くこの変化への挑戦を始める必要がある。GDP成長率は、1人当たりの成長率に加えて人口増で計算される。人口増による経済成長という幻想からは目を覚ます必要がある。

急激な人口減少局面を迎え、地域を支える産業、医療・介護、教育などについて県はどのように考え、どのように変わろうとしているのか。必要な投資を呼びこみ、生産性の向上など、県と県民、企業、市町村、関係団体等が一体となり、それぞれが持てる能力を最大限発揮してこの変化に挑戦していかなければならない。

マーケットの縮小、人材不足、高齢者の激増などが進行していくなか、企業も自治体もこれまでと同じ考え方で同じことをしていれば衰退していくしかない。

「新たな県総合計画」の策定においても、コロナ禍で失われた経済の復興に関心が高まる中ではあるが、コロナを克服した先に、打開策が打ち出せないほどの人口減少に唾然と立ち尽くすことのないよう、人口減少という不都合な真実から目を背けることなく「目指すべき茨城の未来の姿」を示すことが必要である。

2 女性活躍、多様性を認めあう社会の実現

- 少子化高齢化と人口減少が進み、社会情勢も加速度的に変化している中、変化に的確に対応していくことが求められており、持続可能な発展には、多様性に富んだ誰もが活躍できる環境づくりが不可欠である。

様々な分野で多様な視点が反映されることにより、県全体の生産性の向上を図るとともに、自らの希望で誰もが活躍できる暮らしやすい茨城を目指し、女性活躍推進を県政の柱として位置付けるとともに、ダイバーシティ社会の推進をさらに加速化する必要がある。

3 持続可能な開発目標（SDGs）に向けた取組

- 2030年に向け全世界が取り組むべき重要な政策課題である、国連のSDGs（Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標）の達成に向けた取組をさらに加速化する必要がある。

重点的に取り組むべき事項

I 財政基盤と行政組織の強化

1 財政基盤の強化

- 「挑戦する県庁」として、より一層の財政健全化を図るとともに、その上で次の発展につなげていく必要がある。特に、公共事業をはじめとした投資的な施策について、明確なビジョンを県総合計画で示す必要がある。
- より一層の財政の強化を図るため、県有未利用地については、計画的な土地利用方針を立てて有効活用を進めるとともに、有効活用が図られていない土地は早期処分に取り組む必要がある。
- 健全な財政構造の確立・財政健全化に着実に取り組むとともに、新たな成長の原動力となる分野への重点投資、県有地をはじめ県有財産の有効活用を進める必要がある。
県北・県央・鹿行・県南・県西の各地域の特性を生かした地域づくりの方向性を打ち出し、地域が自立して発展していくためにも、中長期的な見通しを明確にし、戦略的・計画的な財源確保と公共投資を進める必要がある。
- 今後増大する社会保障関係費の安定的な財源を確保し、社会保障全体を持続可能なものとするため、自主財源の確保を確実に実施する必要がある。
- 行財政の「見える化」、E B P M（証拠に基づく政策立案）を推進する必要がある。
E B P Mに基づいた政策目標を立てるとともに、施策の進捗管理・点検・評価を行う必要がある。

2 DX（デジタル・トランスフォーメーション）等によるスマート自治体の推進

- 自治体のデジタル対策を進めていく上では、職員の意識改革が重要である。
また、人口減少時代にあって、環境変化に対応して従来の半分の職員でも本来担うべき機能が発揮でき、量的にも質的にも困難さを増す課題を突破できるような仕組みの構築が求められている。県職員のなり手も減少していくことが想定されるが、新たな県民ニーズ等に的確に対応し、県民サービスを向上させるため、高い専門性やスキルを持つ人材の確保・育成を戦略的に進めていく必要がある。

- 人口減少社会という環境変化に対して、行政の効率化と持続的かつ安定的な県民サービスの供給が求められている。

厳しい現状にある今、重複投資を続けていく余裕はなく、他の自治体との広域連携を進めるとともに、各種業務システムの標準化・共同利用等で、県がイニシアチブをとり、県内市町村間の格差の防止及び解消を図る等、県土の均衡ある発展に向けた取り組みを強化する必要がある。
- デジタルが基幹インフラになるなか、情報弱者を生まないため、オンラインで情報を得ることが難しい県民に対し、デジタルデバインド（情報格差）の是正に向けた対策を進める必要がある。
- 県の内部事務だけではなく、行政手続の電子化や電子契約の推進、キャッシュレス化等、県民にDXの恩恵をどう波及させていくか目指すビジョンを明確に示し、そこに近づけるためにどこをデジタル化していくかが重要である。
- 県民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会を構築するため、IT技術の社会実装、DXの推進にあたっては、様々なサービス提供のノウハウを持つ民間企業の活用も必要である。
- 新たな行政課題に対応し、茨城の未来を切り拓くためには、県だけでなくNPO等多様な地域社会の担い手との連携協働が不可欠である。

DXにより、地域課題の解決に大きな役割を果たすNPO等の連携・協力の基盤となるプラットフォームの形成を支援する等、つながる力を醸成し、活動促進に向けた環境整備を進める必要がある。
- 女性活躍推進、ワークライフバランスの確保等働きやすい職場環境づくりを通して、誰もが活躍できる暮らしやすい茨城の実現に向けた取り組みを加速化する必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症への対応で明らかになった課題をしっかりと検証し、感染症対策強化のため、保健所及び衛生研究所のさらなる体制強化を図る必要がある。

また、新たな課題にも対応するため、保健師や児童福祉司等専門人材の確保・育成を進める必要がある。
- サイバー犯罪の脅威から県民を守り、また健全な情報通信社会を確立するため、サイバー犯罪対策をはじめとする警察体制の充実強化が求められる。

高度な情報処理技術を持ち、サイバー空間での犯罪捜査を専門的に行う人材を戦略的に確保・育成していく必要がある。

3 出資団体改革等の推進

<出資団体改革>

- 時代が大きく変化する中、県の政策展開を加速させるためにも、出資団体を戦略的に活用していく必要がある。

新たな総合計画が目指す将来像の実現に向けて、県が掲げる政策実現の担い手として、出資団体が果たす役割や政策施策への関わりを明確に示すことが必要である。

漫然と団体ありきで仕事をつくることや、人的・財政的支援をするのではなく、現在の県政との関連からその役割を見直して「地域振興や県民生活の向上」に向けた、中長期的な目標を明確に示す必要がある。
- 経営評価において将来展望を評価する項目を設ける等、出資団体に取り組むべき課題や目標についての評価も必要である。
- 引き続き県派遣職員を必要最小限とするよう、人的関与の縮減を原則とする一方で、県及び出資団体の活性化につなげるため、必要に応じて県から若手職員を派遣する等、多様な知識やスキルを持つ人材育成に取り組んでいく必要がある。
- 出資団体のデジタル化の推進について、業務効率化と県民サービスの向上につながるよう、県が指導力を発揮すべきである。

[その他、個別団体等への提言]

- 新たな県総合計画への提言とあわせて、委員会で各委員から出された以下の提言についても真摯に受け止め、出資団体改革等に取り組まれることを期待するものである。

(県開発公社)

- ・ 開発公社については、水道事業を担う県企業公社と合併されたが、これまでの工業団地の整備に加え、工業用水の事業が加わり、産業基盤の整備に向けての基盤強化がなされた。県との連携をさらに深め、効率的に事業を推進していく必要がある。

(県開発公社、県道路公社、県土地開発公社)

- ・ 公社の役員が多くを県派遣職員やOBが占めている。派遣の基準を示す必要がある。長期無利子貸付がなされているものについても、多額の税金が使われている認識を持って説明が必要である。
- ・ 交通量が計画に達していない有料道路については、周辺道路のネットワーク整備等、その利用促進について検討を進める必要がある。

(鹿島都市開発)

- ・ ホテルは宿泊だけでなく、レストランや宴会場の利用等全体的に維持されるものと

考える。コロナ禍で厳しい状況にあるが、コンサルタント等を活用し、総合的な力を養ってアイデアを出し合って経営改善に努める必要がある。

(教育財団)

- ・ 教育には、目の前の費用対効果では測れない部分が多々ある。時代に合った教育を、長期的な視点で提供することが必要である。
- ・ 県立歴史館について、老朽化しており計画的な改修が必要である。
集客を図るうえでは、独自の企画展だけでなく偕楽園、近代美術館等周辺の他の施設との相互連携によって、広域的な利用促進ができるのではないかと。経営の健全性を高めることは当たり前であるが、経費の削減ばかりでなく、チャレンジをすることも大きな意味を成すものである。
- ・ さしま少年自然の家は、自然を満喫・体験できる素晴らしい施設である。地球温暖化が進むなか森林の持つ多面的機能・公益的機能の役割を学習する場として、老朽化にともなう県産材の使用による改修ももちろんであるが、新たな視点で利用者を増やしていく取組が大事である。

<特別会計・企業会計改革>

- 特別会計・企業会計の健全化推進を図るため、特別会計・企業会計を設ける意義について、県総合計画等で掲げる政策実現に果たす役割を示すとともに、各事業の状況や収支の実績、受益と負担の関係等について県民に分かりやすく丁寧に説明する必要がある。
- つくばエクスプレス沿線地域の開発にあたっては、市や関係機関と連携しながら計画的な整備を進め、魅力あるまちづくりを推進する必要がある。

[その他、個別会計への提言]

- 新たな県総合計画への提言とあわせて、委員会で各委員から出された以下の提言についても真摯に受け止め、出資団体改革等に取り組まれることを期待するものである。
- ・ 鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計の歳入確保策として、無償貸し付け土地等の有償所管換えについて、早急に協議を進め、鹿島特会の健全経営のため、歳入確保に努める必要がある。

<保有土地対策・保有土地処分>

- 空港テクノパークは臨空団地として航空貨物を取り扱う企業をはじめ、様々な業種をターゲットに企業誘致を推進する必要がある。

- 優良な企業の立地、特に本社機能が茨城県にあることにより、正規雇用が確保され、地域活性化はもとより、優秀な学生も地元で就職できることから人材流出の防止にもつながる。

一方、近隣県との企業誘致に係る地域間競争が激しくなっている。

土地の利用価値、取引の実勢や将来の金利負担等を総合的に勘案するとともに、企業ニーズを的確に把握し、戦略的な保有土地対策、企業誘致を推進していくことが必要である。

- 未来産業基盤強化プロジェクトにより市町村等の開発計画を支援し、地域間競争に負けない産業基盤づくりを進める必要がある。

一方で、産業用地の供給がひっ迫し、市町村等の開発だけでは供給が間に合わない場合においては、雇用の創出や事業収支等を十分勘案したうえで、県による産業用地の開発の検討も進める必要がある。

II 産業の振興・創出等

1 DXによるイノベーションの推進

- DXによるイノベーションを推進するにあたっては、地域課題や県民のニーズを的確に捉え、目指すべき成果を明確にすることがまず必要である。そのうえで、目指す成果に対してそこに至る道筋を定めて必要な手法に取り組む視点が求められる。

地域課題の解決に向け、多様な主体をつなぐネットワークハブとしての役割や、成功事例をつくり横展開する支援等が必要であり、これらを推進する人材育成にも力を入れるべきである。

- 民間部門におけるDXの加速化に取り組み、県内経済全体の生産性を引き上げていく必要がある。

AI、IoT、ロボット等の最先端技術を活用することで産業のDXを進め、中小企業へのIT導入やスマート農林水産業の取組を強化する等、あらゆる産業や生活の場面で、データや最先端技術を駆使した質の高いサービスが提供される「茨城型 society5.0」の実現を強力に推進する必要がある。

2 新産業の創出、地域産業の振興

- 本県経済の持続的成長に向け、新産業の創出・育成、産業を担う人材の確保・育成に向けた取組を強化する必要がある。

また、企業が活動しやすい環境づくりとともに医療、福祉、子育て支援等企业が進出しやすい生活環境の整備をすすめ、育成した人材やベンチャー企業、高度な技術を持つ人材が県外に流出しないようにする必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、地方への関心が高まっている。

圏央道の4車線化や工業団地の整備、テレワーク拡大等の機運を確実に捉え、地方への人の流れをはじめとした変化を後戻りさせることなく、多様な働き方が可能な環境づくりの推進等、新たな雇用や所得を創出していくための取り組みの強化が必要である。
- 世界的に半導体市場の成長が予測されている。半導体製造世界大手の台湾の企業が、つくば市に研究開発拠点を新設する動きを好機として、デジタル化のカギを握る半導体産業について、製造装置や部品メーカーなど関連企業の立地を強力に推進し、本県の飛躍につながる原動力としていく必要がある。
- 茨城中央工業団地に電気自動車用電池生産のため、国内最大級の工場が建設される。世界で自動車の脱炭素規制が強化されるなか、電気自動車への転換が進められており、電気自動車は今後成長が見込まれる産業である。

電気自動車の重要性が高まる中で、その基幹部品である電池はもとより、部品製造など関連企業の立地推進に積極的に取り組むことで次世代自動車産業のクラスター化を図り、自動車産業の大規模生産拠点への発展につなげていく必要がある。
- 令和3年6月、常陸太田市の宮の郷工業団地内にスギ由来の新素材「改質リグニン」の製造実証プラントが竣工した。

改質リグニンは耐熱性や加工性に優れ、環境にやさしい特徴を持ち、中山間地域に新しい産業を創り出す希望の新素材である。また、カーボンニュートラルへの貢献と荒廃する森林の再生にも効果が期待できるものであり、地域をリードする成長産業として発展させるための取組が必要である。

3 ロボット技術やICTを活用したスマート農業の推進

- 農林水産業の成長産業化を推進するため、ICTやロボット技術等の先端技術を活用したスマート農業の実装においては、地域の特性に合った技術や、費用対効果等に関する情報を農業者へ分かりやすく提供する等、儲かる農業の実現に向けた取組の強化が必要である。

- 全国トップクラスの生産量を誇る本県の水産業について積極的に情報発信し、県産水産物のイメージ向上と消費拡大を図る必要がある。
また、全国的に注目されるチョウザメや、寄生虫フリーのマサバ、ブドウエビ等、高い収益性や商品性が見込まれる魚種の養殖技術の開発や企業参入を進める等、本県水産業の成長産業化を戦略的に推進し、担い手の育成・確保と雇用の創出を図り、地域の活性化につなげていく必要がある。

4 カーボンニュートラルの推進

- 鹿島臨海工業地帯をはじめとする本県臨海部において、水素等新エネルギーの供給拠点を形成することを目指し、総合計画において数値目標や中長期的なビジョンを明記する必要がある。
- 地球温暖化による災害の激甚化が懸念されるなか、「気候変動対策の切り札」「脱炭素化に不可欠なエネルギー」として、今後成長が期待される水素社会の実現に向け、鹿島臨海工業地帯をはじめとする本県臨海部において、水素等新エネルギー供給拠点の形成を進める必要がある。
- カーボンニュートラルの実現に向けて、地域と共生した再生可能エネルギーの最大限の導入を進めるため、これまで以上に実効性のある施策を推進する必要がある。
- 企業にとっては、いかに環境対策に取り組むかが、企業の価値を左右する課題となっている。企業立地の推進を図る上でも、再生可能エネルギーの供給力が本県の強みとなるよう、新エネルギーの供給拠点形成等を進めるべきである。
- カーボンニュートラルは、排出する側と吸収する側の両輪で進めなければ実現しない。森林の保全・整備や植樹による緑地の創出を促進する等、二酸化炭素吸収源対策にも努めるべきである。
- 再生可能エネルギーの導入促進などカーボンニュートラルの推進により本県の将来を担う新産業の創出や産業競争力の強化を図り、新たな雇用を生みだせるよう「成長と雇用の好循環」の実現を目指した取組が必要である。
- 産業技術総合研究所など研究機関が集積する本県の利点を最大限生かし、カーボンニュートラルを目指す一大拠点として、特に、2030年を目途に普及段階への移行を図るべく技術開発が進められている次世代型太陽電池については、本県があらゆる面で先導的な役割を果たす必要がある。
- エネルギー消費量削減はもとより、災害に対するレジリエンス（抵抗力）を高め

るためにも、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル化（Z E B ※ゼブ…快適な室内環境を実現しながら、建物で消費するエネルギー収支ゼロを目指した建物）について、県有施設や各学校で再生エネルギー使用目標を打ち出すなど、率先して進める必要がある。

5 移住促進、関係人口増加に向けた方策、地域づくり

- 移住先として選ばれる茨城となるために、何に魅力を感じ茨城へ移住したのか事例を分析する等、移住先としての魅力向上を図る必要がある。
- 地域づくりの核となる人材の積極的な活用に取り組む必要がある。
地域おこし協力隊を受け入れる自治体が、その活動の目的、方向性を明確にするとともに、課題を検証のうえ改善し、移住の好事例を共有する等、県と市町村が一体となって進める必要がある。
- 県北地域では、県内で最も高齢化と人口減少が進行し、県民所得も低い等地域間格差が生じている。デジタル技術により地理的な不利を解消できる基盤整備が整いつつある今、具体的な指標を県計画に掲げる等、格差の解消へ向けた取り組みを加速化する必要がある。

Ⅲ 安心安全快適な生活環境

1 新たな日常に対応した医療体制の構築

- 抜本的な医師不足及び地域偏在の解消を図り、県内どこでも県民が高い水準の医療が受けられるよう、ICTを活用した遠隔医療モデルの構築や看取りも含めた在宅医療提供体制の充実等、新たな日常に対応した質が高く効率的で持続可能な医療提供体制の整備を強力に進める必要がある。
- 感染症対策専門人材の確保・育成について、感染症の専門医の育成や感染管理認定看護師の資格取得の支援、教育実習機関の県内での確保等、専門人材の育成が必要である。
- 新型コロナウイルス感染症を教訓に、同様の感染拡大があることも想定し、対応可能な機能・体制を整える必要がある。

- 本県の医師不足は、医学部入学定員の増員等では危機的な状況を解消することは困難であり、医師不足を解消する抜本的な解決策として本県への医学部新設を図ることが必要である。

新たな県総合計画において、医科大学の新設・誘致に向けた取組を明記し、国に働きかける等これまで以上に強力に推進する必要がある。

- 今般の感染症対応での経験を踏まえ、また新たな感染症の拡大にも対応するため、緊急時にも対応できる医療提供体制の構築が不可欠である。

特に、迅速なワクチン接種や、在宅医療の要となる看護師の役割の重要性に鑑み、看護職を志す看護学校等の生徒に向けた修学資金の給付や貸付金の返還免除など、国の対応を待つことなく、県が主体的に看護人材の確保・育成に向けた体制の充実強化を図る必要がある。

- 県立中央病院について、施設の狭隘化・老朽化が進んでいることから、激甚化・頻発化が懸念される大規模災害に備えるとともに、感染症の大規模な感染拡大時にも迅速かつ的確に対応できるよう全面建て替えが必要である。

また、先進医療を積極的に導入し、専門家を育てることができるとして全国の大学から若手医師を呼び込み、養成して、県内定着を図る医師養成機能を充実させる必要がある。

- 「県立中央病院」、「こころの医療センター」、「こども病院」の県立3病院については、県民への安全・安心な医療提供のため先進医療機器の積極的な導入を図るなど機能充実を図るとともに、地域医療へのバックアップや医療ネットワーク作りを進め、「健康長寿日本一」と「医療水準日本一」に本気で「挑む」体制をつくる必要がある。

2 介護・福祉分野におけるDXの推進、子どもや家庭への支援、障害のある人も暮らしやすい社会

- 介護をはじめとする社会福祉事業に対する人材の確保・育成のため、現場職員の処遇改善を図るとともに、経済情勢を適切に反映した報酬や措置費単価の改定を国に対して働きかけることが必要である。

- 介護職員の労働環境改善に資するよう、介護支援用ロボット機器の導入をより一層推進するほか、業務の効率化とサービスの質の向上を図るため、介護福祉分野におけるDXを推進する必要がある。

- 超高齢社会を迎えるなか、市町村における介護サービスに格差が生じないよう、デジタル技術を活用した要介護認定の標準化等、公平かつ迅速な県民サービスの向上に向けた支援策を講ずる必要がある。

- 未来を担う子どもの安全・安心な環境づくりが不可欠である。
フィンランドでは「ネウボラ（フィンランド語でアドバイスの場の意味）」と呼ばれる、1人の保健師が継続的に妊娠から出産、子どもの就学前までの間、切れ目なく母子とその家族を支援する制度を設けている。
本県においても、子どもに関する様々な課題に適切に対応できるよう、妊娠・出産・新生児期・乳幼児期・学童期・思春期を通じ、各ライフステージに応じて切れ目ない対応を図り、真の「日本一、子どもを産み育てやすい県」の実現に向けて、子どもや家庭の支援体制を充実強化する必要がある。
- 病気や障害のある家族の介護等により、将来の夢や進路が制約されたり、離職・虐待等につながるようなことがないよう、ヤングケアラー等介護を行う家族への支援の充実強化を新たな県総合計画において明確に示し、これまで以上に強力に推進する必要がある。

(あすなろの郷)

- あすなろの郷の入所待機者が増加している。待機者をしっかりフォローしていくのが県の役割である。

3 災害に強い県土づくり、国土強靱化の推進

- 災害や人口減少に負けない県土づくりを戦略的に進めていく必要がある。
堤防等ハード整備だけでは頻発・激甚化する災害から全てを守れるわけではないことを理解し、住民の防災意識を高める取り組みをはじめ、適切な土地利用や住まい方の変更等ハード・ソフト両輪での防災対策の充実強化を、市町村とも協力して計画的に推進していく必要がある。
- 人口減少や高齢化社会への対応とともに、防災・減災の観点からも、医療・福祉、商業等の都市機能や居住機能を集約し、誰もが住みやすく、安心・安全に暮らせるコンパクトシティの重要性がさらに高まると考えられることから、その実現を目指して検討を進める必要がある。
- 洪水による浸水被害を防止・軽減するため、ハード対策とソフト対策を組み合わせた治水対策を加速化する必要がある。
また、川の流れを阻害するおそれがある構造物等については、専門家によりその影響を科学的見地から調査検討し、必要に応じて改築・撤去する等対策を講じる必要がある。
- 地域に密着し、大規模災害時をはじめとして住民の安心・安全を守る重要な役割を担う消防団について、常備消防とは異なる特性や役割を踏まえてそのあり方を検

討し、消防団に対する理解を促進する等、消防団活動の充実強化に努める必要がある。

- 災害・危機に備えた危機管理体制づくりを強力に推進する必要がある。
特に、災害時には、高齢者や障害者の死亡率が高い現実があり、災害発生時に誰一人取り残されることのないよう、障害を持つ方等要配慮者が円滑に避難できる体制づくりが求められている。
障害者等が避難を躊躇しないよう、また移動による被災リスクを回避するためにも、福祉避難所に直接避難できる体制整備と福祉避難所の増設について、市町村と連携して推進していく必要がある。

IV 人材（財）育成

1 DXの実現に向けた人材（財）の育成、新技術を活用できるデジタル専門人材等の育成、次世代を担う人材（財）の育成

- デジタル化やデータ活用の急速な進展により、デジタル人材の活躍の場が情報関係や製造業だけでなく、農林水産業など様々な産業分野に拡大している。
各産業界で求められるデジタル人材像を的確に把握して人材の育成・確保を図るなど、本県の将来を見据えた戦略的な産業政策を推進していく必要がある。
- 事業や業務の課題を発見し解決していくためには、高度な統計解析などを行う専門家であるデータサイエンティストとビジネス側をつなぐビジネストランスレーターの役割が重要となっており、そうした人材の育成も必要である。
- デジタル化等の産業構造の変革に対応でき、またその変革をリードしていく人材を育成するため、デジタル人材に求められるスキルの一つとして数学教育の充実強化を図る必要がある。
- IT需要が今後拡大する一方で、我が国の労働人口は減少が見込まれ、IT人材の需給ギャップは2030年には約79万人に拡大するとの試算もある。
高度デジタル人材の育成に向けた教育の充実とともに、デジタル人材の裾野拡大に向けた取組も強化する必要がある。
- 女性のデジタル人材育成を進める必要がある。
特に、コロナ禍により厳しい影響を受けた非正規雇用の女性の格差の拡大・固定化につながらないようにするため、デジタル分野での新たなスキルの習得に向けた

教育コンテンツやカリキュラムの整備、教育訓練の強化などにより、所得向上を図る必要がある。

あわせて、生きがいや喜びを得られるよう仕事と生活の調和に向けた環境整備を促進する必要がある。

(生涯学習センター)

- 貧困や孤立、防災等地域の中での人材育成が重要視される。生涯学習センターについて、趣味・教養に関するものから各地域における地域課題に対応する事業を展開するよう事業見直しが行われたことを評価する。

これからの時代は、協働が1つの大きなキーワードになってくる。それを支える上で、生涯学習は非常に大事な観点であり、生涯学習センターでしっかりと人材の育成を行う必要がある。

2 ICTを活用した教育環境、オンライン学習への対応

- オンライン学習の拡大は、地域格差を解消する有効なツールとなり、教育分野でも大きな利点がある。

教育現場の工夫やチャレンジを支援するため、機材や技術的支援の充実に向け予算や人員の確保が必要である。

- 国際競争力を高めていくため、デジタル対応能力や外国語能力を向上させていくと同時に、感性や生き方といった内面的な成長に向けた教育も必要である。

こうした視点も踏まえて、県や国の枠を越えた協働とイノベーションを起こす次世代人材（デジタルキッズ）の育成など、グローバル社会で活躍できる人材育成を県政の柱として位置付け、これまで以上に強力で推進する必要がある。

- 茨城県いじめの根絶を目指す条例の趣旨を踏まえ、全ての児童生徒が安心して楽しく学校生活を送り、学習その他の活動に取り組むことができるよう、いじめ根絶に向けた対応を強化する必要がある。

特に、GIGAスクール構想により整備された1人1台端末がいじめの新たな火種となることがないように、端末の適切な利用に関する教育の徹底など、子どもの安全安心な教育環境づくりを充実強化していく必要がある。

最終提言のおわりに

本委員会は、最終提言に至るまで8カ月という短い期間で集中的に審議を行った。

急激な人口減少局面を迎え、今後ますます選択と集中による施策展開が求められる中、県執行部から新たな総合計画の案が示されることに先んじて、県民の代表として多様な意見を集約し、策定にあたってのメルクマールを示すため、デジタル化等、主要な柱となるテーマを設定して議論を重ねてきた。

県執行部からは、審議テーマに係る県の現状・課題や今後の対応等について、資料の提出や詳細な説明がなされ、円滑な委員会審議ができた。短期間の中での労苦に対し感謝申し上げる。

また、多事多忙の中、御出席いただいた有識者の方々からは、それぞれ専門とする立場から、本県の未来を考えていくための重要な示唆を含んだご意見をいただき、厚く御礼を申し上げます次第である。

委員各位の真剣な取り組みにより、今般、最終提言をとりまとめることができ、本委員会は所期の目的を達成したものと確信するが、同時にこれから取り組むべき課題の大きさを改めて強く認識したところである。

議会としては、今後も政策立案・行政監視機能を遺憾なく発揮し、執行部と議会が「車の両輪」として、県民の期待と信頼に応え、県勢の発展に向けて尽力していかねばならない。

県におかれては、本委員会の提言を真摯に受け止め、多くの県民の期待を背負い二期目となった大井川知事の強いリーダーシップのもと、「いばらきの底力」を最大限引き出し、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けた挑戦に期待するところである。

茨城の未来が、計画に描かれた夢や希望の実現されたものとする事、また、この茨城を子どもたちに、そして世界に誇れるものとする事は、今を生きる我々の使命である。

新たな県総合計画により県政の方向性を県民と共有するとともに、政策展開を支える財政基盤と行政組織の強化を進め、変革の時代をリードする新時代の茨城に向けて県民と一丸となって挑戦していくことを改めて決意し、本委員会の最終提言とする。

○ 調査に当たった委員 (令和3年3月24日～)

委員長 森田悦男

副委員長 田口伸一

委員 海野透

委員 葉梨衛

委員 川津隆

委員 石井邦一

委員 川口政弥

委員 岡田拓也

委員 金子晃久

委員 塚本一也

委員 村田康成

委員 高安博明

委員 田村けい子

委員 山中たい子

委員 本澤徹 (～令和3年10月5日)

委員 飯田智男 (令和3年10月5日～)

○ 活動経過

回	開催日	審議事項等
1	令和3年 5月24日(月)	<p>○調査方針・調査活動計画の協議・決定</p> <p>○財政基盤と行政組織の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政基盤の強化 <p>○有識者意見聴取</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「茨城県財政の状況と課題」 <p style="text-align: right;">茨城大学名誉教授 ゆ ふう 氏</p>
2	6月16日(水) <定例会中>	<p>○財政基盤と行政組織の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DX(デジタル・トランスフォーメーション)等によるスマート自治体の推進 <p>○有識者意見聴取</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自治体DXという意識改革～今なすべきこと～」 <p style="text-align: right;">一般財団法人全国地域情報化推進協会 地域情報化アドバイザー よしもと あきひら 氏</p>
3	7月21日(水)	<p>○財政基盤と行政組織の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資団体改革等の推進
4	7月30日(金)	<p>○県総合計画の政策・施策の進捗状況、数値目標の達成状況</p> <p>○産業の振興・創出等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DXによるイノベーションの推進 ・新産業の創出、地域産業の振興 ・ロボット技術やICTを活用したスマート農業の推進 ・カーボンニュートラルの推進 ・移住促進、関係人口増加に向けた方策 <p>○有識者意見聴取</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「カーボンニュートラルの推進について」 <p style="text-align: right;">国立研究開発法人 産業技術総合研究所 研究戦略企画部 次長 エネルギー・環境領域 ゼロエミッション研究戦略部 研究戦略部長 エネルギー・環境領域 ゼロエミッション国際共同研究センター 副研究センター長</p> <p style="text-align: right;">はとり ひろあき 氏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「デジタル技術の戦略的利活用によるイノベーション」 <p style="text-align: right;">株式会社野村総合研究所 アーバンイノベーションコンサルティング部 グループマネージャー とくしげ ごう 氏</p>

回	開催日	審議事項等
5	8月31日(火)	<p>○安心安全快適な生活環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな日常に対応した医療体制の構築 ・介護・福祉分野におけるDXの推進 ・災害に強い県土づくり，国土強靱化の推進 <p>○有識者意見聴取</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「災害に強い県土づくりに向けた治水の将来像と課題」 茨城大学大学院理工学研究科 教授 <small>よこき ひろむね</small> 横木 裕宗 氏 ・「新たな日常に対応した医療体制の構築 茨城県発“サイバーホスピタル構想”」 医療法人アグリー 理事長 株式会社アグリケア 会長 株式会社リーバー 代表取締役 <small>いとう しゅんいちろう</small> 伊藤 俊一郎 氏
6	9月21日(火)	<p>○人材(財)育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DXの実現に向けた人材(財)の育成、新技術を活用できるデジタル専門人材等の育成 ・ICTを活用した教育環境、オンライン学習への対応 <p>○有識者意見聴取</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人材育成における所感を“やまがたAI部”やコロナ禍の変化を踏まえて」 株式会社02 代表取締役会長兼社長CEO <small>まつもと しんかず</small> 松本 晋一 氏 ・「DXの実現に向けた人材(財)の育成」 株式会社データミックス 代表取締役 <small>かただ ようすけ</small> 堅田 洋資 氏 <p>○新時代の茨城づくりに向けた諸方策の在り方について</p> <p>○調査報告(中間提言)案の検討</p>
7	10月21日(木) <3定中>	<p>○提言集約に向けての論点整理，意見交換等</p> <p>○調査報告(中間提言)案の決定</p>
	10月25日(月)	○第3回定例会 本会議調査報告(中間提言)
8	11月11日(木)	<p>○新たな県総合計画の検討状況について</p> <p>○追加調査事項の審査</p> <p>○調査報告(最終提言)案の検討</p>
9	12月7日(火) <4定中>	○調査報告(最終提言)の決定
	12月9日(木)	○第4回定例会 本会議調査報告(最終提言)

(最終提言以降の予定)

10	令和4年 3月予定 <1定中>	<p>○県総合計画案の対応状況</p> <p>○調査結果報告(調査の経過及び結果)の決定</p>
----	-----------------------	--

第 8 回 変革期をリードする新時代の茨城づくり調査特別委員会

新時代の茨城づくりに向けた諸方策の在り方について（取組・課題等を踏まえた県総合計画の在り方）
「委員からの主な意見」と「中間提言」対応表

項目	委員からの主な意見 ※委員名の前の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (②=第2回委員会での発言)	中間提言
○計画推進全般に係る事項	<p>(人口減少への戦略的対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少の戦略的な対応について、2014年に世界的ベストセラーとなったフランス経済学者ピケティの「21世紀の資本」によれば「古代からの急激な人口増だった世界は、20世紀半ばから急激な人口減少に入った。」と驚くべきことが書かれている。 それに呼応するように、県の人口は、昨年1年間で約1万4千人の減少となった。人口減少による税収の減収、それによる財政構造の弾力性の低下は、もはや免れないものとなっている。 そうした中、「少子高齢化を前提とした社会への変革」が求められ、一刻も早くこの変化に挑戦を始める必要がある。GDP成長率は、1人当たりのGDP成長率に加えて人口増で計算される。「21世紀の資本」と現実の人口動態を鑑みれば、もはや人口増による経済成長という幻想から目を覚ます必要がある。 急激な人口減少局面を迎え、地域を支える産業、医療・介護、教育などについて県はどのように考え、どのように変わろうとしているのか。必要な投資を呼びこみ、生産性の向上など、県と県民、企業、市町村、関係団体が一 	<p>1 人口減少への戦略的対応</p> <p>○ 人口減少による税収減、財政構造の弾力性低下は免れない。「少子高齢化を前提とした社会への変革」が求められ、一刻も早くこの変化への挑戦を始める必要がある。GDP成長率は、1人当たりの成長率に加えて人口増で計算される。人口増による経済成長という幻想からは目を覚ます必要がある。</p> <p>急激な人口減少局面を迎え、地域を支える産業、医療・介護、教育などについて県はどのように考え、どのように変わろうとしているのか。必要な投資を呼びこみ、生産性の向上など、県と県民、企業、市町村、関係団体等が一体となり、それぞれが持てる能力を最大限発揮してこの変化に挑戦していかなければならない。</p> <p>マーケットの縮小、人材不足、高齢者の激増などが進行していくなか、企業も自治体もこれまでと同じ考え方で同じことをしていれば衰退していくしかない。</p> <p>「新たな県総合計画」の策定においても、コロナ禍で失われた経済の復興に関心が高まる中ではあるが、コロナを克服した先に、打開策が打ち出せないほどの人口減少に啞然と立ち尽くすことのないよう、人口減少という不</p>

項目	委員からの主な意見 ※委員名の前の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (②=第2回委員会での発言)	中間提言
	<p>丸となり、それぞれが持てる能力を最大限発揮してこの変化に挑戦をしていかなければならない。</p> <p>作家でジャーナリストの河合雅司氏は、その著書「未来を見る力」で、マーケットの縮小、人材不足、高齢者の激増などが進行していくなか、企業も自治体もこれまでと同じ考え方で、同じことをしていれば衰退していくしかない。何を捨て、何を残すか判断して「戦略的に縮む」こと、その判断に必要な考え方「人口減少に負けない思考法」について論じている。</p> <p>「新たな県総合計画」の策定においても、コロナ禍で失われた経済の復興に関心が高まる中ではあるが、コロナを克服した先に、打開策が打ち出せないほどの人口減少に唾然と立ち尽くすことがないように、人口減少という不都合な真実から目を背けることなく「目指すべき茨城の未来の姿」を示すことが必要である。</p> <p>多くの県民の期待を背負い、二期目となった大井川県政であるが、強いリーダーシップのもと「いばらきの底力」を最大限に引き出し、「活力があり、県民が日本一幸せな県」に向けた挑戦に取り組むことを期待する。 (田口副委員長⑥)</p> <p>(女性活躍、多様性を認めあう社会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少子化高齢化と人口減少が進み、社会情勢も加速度的に変化している中、変化に的確に対応していくことが求められている。持続可能な発展には、多様性に富んだ誰もが活躍できる環境づくりが不可欠である。 <p>様々な分野で多様な視点が反映されることにより、県全体の生産性の向上を図るとともに、自らの希望で誰も</p>	<p>都合な真実から目を背けることなく「目指すべき茨城の未来の姿」を示すことが必要である。</p> <p>2 女性活躍、多様性を認めあう社会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 少子化高齢化と人口減少が進み、社会情勢も加速度的に変化している中、変化に的確に対応していくことが求められており、持続可能な発展には、多様性に富んだ誰もが活躍できる環境づくりが不可欠である。 <p>様々な分野で多様な視点が反映されることにより、県全体の生産性の向上を図るとともに、自らの希望で誰も</p>

項目	委員からの主な意見 ※委員名の前の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (②=第2回委員会での発言)	中間提言
	<p>が活躍できる暮らしやすい茨城を目指し、女性活躍推進を県政の柱として位置付けるとともに、ダイバーシティ社会の推進をさらに加速化すべきである。(川口委員⑥)</p> <p>(持続可能な開発目標に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2015年に国連サミットでSDGSが採択されてから6年になる。2030年に向けて全世界が取り組むべき重要な政策課題である。自治体でも取り組みが進んでおり、茨城でも取り組みをさらに強化してほしい。(田村委員⑥) 	<p>が活躍できる暮らしやすい茨城を目指し、女性活躍推進を県政の柱として位置付けるとともに、ダイバーシティ社会の推進をさらに加速化する必要がある。</p> <p>3 持続可能な開発目標(SDGs)に向けた取組</p> <p>○ 2030年に向け全世界が取り組むべき重要な政策課題である、国連のSDGs(Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標)の達成に向けた取組をさらに加速化する必要がある。</p>
<p>○重点的に取り組むべき事項</p> <p>I 財政基盤と行政組織の強化</p> <p>1 財政基盤の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「挑戦する県庁」として、財政を健全化させた上で次の発展にどうつなげていくのか。 特に、土木予算について県単独事業の比率が少なくなってきた。投資的な部分に関して、新しい県総合計画では財政の健全化がなされた上での、明確なビジョンを加えてほしい。(金子委員①) 財政負担比率を下げ、将来にツケを回さないことは当然だが、公共投資もしっかりと将来を見据えた中で行っていく必要がある。財政の強化を図りながら、将来を見通し、夢を追い求めることも必要である。県有地の活用は財政の強化を図る礎にもなるため、進めてほしい。(石井委員①) 選ばれる茨城にすることは重要な視点である。そのためにも将来への投資を行う必要がある。 県北、県央、県南、鹿行、県西が自立して発展していきけるような地域づくりが非常に重要であり、そのためには 	<p>○ 「挑戦する県庁」として、より一層の財政健全化を図るとともに、その上で次の発展につなげていく必要がある。特に、公共事業をはじめとした投資的な施策について、明確なビジョンを県総合計画で示す必要がある。</p> <p>○ より一層の財政の強化を図るため、県有未利用地については、計画的な土地利用方針を立てて有効活用を進めるとともに、有効活用が図られていない土地は早期処分に取り組む必要がある。</p> <p>○ 健全な財政構造の確立・財政健全化に着実に取り組むとともに、新たな成長の原動力となる分野への重点投資、県有地をはじめ県有財産の有効活用を進める必要がある。 県北・県央・鹿行・県南・県西の各地域の特性を生かし</p>

項目	委員からの主な意見 ※委員名の前の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (②=第2回委員会での発言)	中間提言
	<p>財源を確保した上で、公共投資をしていく必要がある。 (石井委員①)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齡化社会を迎えて義務的経費が増大していく中、投機的な政策は打てなくなってくる。財源の確保を考えなければならない。(川口委員①) E B P Mに基づく施策の実施が必要である。 科学的データを示し、数値目標を立て、施策を進めていく必要がある。(川口委員①) 	<p>た地域づくりの方向性を打ち出し、地域が自立して発展していくためにも、中長期的な見通しを明確にし、戦略的・計画的な財源確保と公共投資を進める必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後増大する社会保障関係費の安定的な財源を確保し、社会保障全体を持続可能なものとするため、自主財源の確保を確実に実施する必要がある。 ○ 行財政の「見える化」、E B P M (証拠に基づく政策立案)を推進する必要がある。 E B P Mに基づいた政策目標を立てるとともに、施策の進捗管理・点検・評価を行う必要がある。
2 DX (デジタル・トランスフォーメーション) 等によるスマート自治体の推進	<ul style="list-style-type: none"> 自治体のデジタル対策を進めていく上では、職員の意識改革を行うことが大事である。 また、人口減少時代にあって県職員の応募も減少していくと思うが、優秀な人材の確保が必要である。 (川口委員②) DXにより県民サービスの維持・向上にどうつなげていくかを議論し、道州制等も含めてビジョンを描く必要がある。 DXは目的ではなく道具である。縮小されつつある社会の中で、少ないマンパワーで今のサービスレベルを維持できる仕組みを構築する必要がある。 目指すビジョンを描き、そこに近づけるためにどこをデジタル化していくか考える必要がある。(塚本委員②) 人口減少社会という環境変化に対して、自治体は今の 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自治体のデジタル対策を進めていく上では、職員の意識改革が重要である。 また、人口減少時代にあって、環境変化に対応して従来の半分の職員でも本来担うべき機能が発揮でき、量的にも質的にも困難さを増す課題を突破できるような仕組みの構築が求められている。県職員のなり手も減少していくことが想定されるが、新たな県民ニーズ等に的確に対応し、県民サービスを向上させるため、高い専門性やスキルを持つ人材の確保・育成を戦略的に進めていく必要がある。 ○ 人口減少社会という環境変化に対して、行政の効率化と持続的かつ安定的な県民サービスの供給が求められている。 厳しい現状にある今、重複投資を続けていく余裕はなく、他の自治体との広域連携を進めるとともに、各種業

項目	委員からの主な意見 ※委員名の前の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (②＝第2回委員会での発言)	中間提言
	<p>半分の職員数で住民サービスを供給していくことが求められるとの厳しい意見もある。</p> <p>デジタル化が進展するなかで、県の役割が希薄化していく感もある。市町村をまたがる広域的な仕事については、県がイニシアチブをとって取り組んでいく必要がある。(高安委員②)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ デジタルやITに対して苦手意識を持ち、実際にイメージできない県民もいる。目指す方向を共有し、意識改革ができるように、わかりやすいビジョンが必要である。(村田委員②) ・ デジタルデバインドへの対応は、東京の方では進んでいる。地方へどう波及させていくのか大きな問題である。(金子委員②) ・ 県庁内では、DXが非常に進んでいると評価されている。今後は、例えば行政手続の電子化や電子契約の推進、キャッシュレス化等、庁内だけではなく、県民にDXの恩恵をどう波及させていくかが課題となる。 IT技術の社会実装、DXの推進にあたっては、様々なサービス提供のノウハウを持つ民間企業の活用も考えていく必要がある。(金子委員②) ・ 多様な主体との連携が大事なポイントと考える。これ 	<p>務システムの標準化・共同利用等で、県がイニシアチブをとり、県内市町村間の格差の防止及び解消を図る等、県土の均衡ある発展に向けた取り組みを強化する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ デジタルが基幹インフラになるなか、情報弱者を生まないため、オンラインで情報を得ることが難しい県民に対し、デジタルデバインド(情報格差)の是正に向けた対策を進める必要がある。 ○ 県の内部事務だけではなく、行政手続の電子化や電子契約の推進、キャッシュレス化等、県民にDXの恩恵をどう波及させていくか目指すビジョンを明確に示し、そこに近づけるためにどこをデジタル化していくかが重要である。 ○ 県民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会を構築するため、IT技術の社会実装、DXの推進にあたっては、様々なサービス提供のノウハウを持つ民間企業の活用も必要である。 ○ 新たな行政課題に対応し、茨城の未来を切り拓くため

項目	委員からの主な意見 ※委員名の前の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (②=第2回委員会での発言)	中間提言
	<p>まで経験のない様々な行政課題に対して、スピード感のある対応を行わなければならない時代になる。DXの本質は共創であり、NPO等の多様な主体との連携協働をする中にもDXの視点が必要である。</p> <p>様々なNPO等が単独で活動しているが、一つの力としてつながっていかないことが課題と考える。個々のNPO等は小さく経済的にも厳しいが、地域になくはない活動をしている。そうしたNPO等をDXの力を発揮して繋げながら、地域課題の解決に寄与していく仕組みづくりが必要である。(田村委員②)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 男性も女性も働きやすい職場環境をつくるのが非常に大事である。女性の管理職の割合の向上も含め、ワークライフバランスの確保をどう進めていくのか。また、公務の職場よりも民間の職場が、女性が働きやすい職場づくりでは厳しい状況にあると思う。(山中委員②) ・ コロナ禍にあって、公衆衛生部門の人材不足が大きな課題になっている。保健所等の専門職の確保育成が必要である。 職員数の適正管理について、現行の県総合計画では平成29年度を基準として目標達成したとの評価であるが、職員が少なければよいことではない。 職員数について、例えば保健師や虐待対応の専門職である児童福祉司等、新たな課題に対応する職員をきちんと配置していく必要がある。(山中委員①) ・ 感染症対策の強化が必要である。民間委託できる業務 	<p>には、県だけでなくNPO等多様な地域社会の担い手との連携協働が不可欠である。</p> <p>DXにより、地域課題の解決に大きな役割を果たすNPO等の連携・協力の基盤となるプラットフォームの形成を支援する等、つながる力を醸成し、活動促進に向けた環境整備を進める必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 女性活躍推進、ワークライフバランスの確保等働きやすい職場環境づくりを通して、誰もが活躍できる暮らしやすい茨城の実現に向けた取り組みを加速化する必要がある。 ○ 新型コロナウイルス感染症への対応で明らかになった課題をしっかりと検証し、感染症対策強化のため、保健所及び衛生研究所のさらなる体制強化を図る必要がある。 また、新たな課題にも対応するため、保健師や児童福祉司等専門人材の確保・育成を進める必要がある。

項目	委員からの主な意見 ※委員名の前の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (②=第2回委員会での発言)	中間提言
	<p>は委託し、保健師が積極的疫学調査等の業務を行える体制を組む必要がある。業務が逼迫する保健所及び衛生研究所の機能強化、専門職の人員強化が必要である。 (川口委員②)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少社会のなか、多くのマンパワーを要する警察の人材確保は重要である。 インターネットを使った犯罪が非常に巧妙になっており、県民の被害も多い状況にある。デジタルに精通した人材の確保に注力してほしい。(高安委員②) 	<ul style="list-style-type: none"> サイバー犯罪の脅威から県民を守り、また健全な情報通信社会を確立するため、サイバー犯罪対策をはじめとする警察体制の充実強化が求められる。 高度な情報処理技術を持ち、サイバー空間での犯罪捜査を専門的に行う人材を戦略的に確保・育成していく必要がある。
3 出資団体改革等の推進	<p><出資団体改革></p> <ul style="list-style-type: none"> 出資団体はもともと県民のために作られた法人である。バランスシートのほかに、取り組むべき課題や目標についての評価も必要と考える。 出資団体が経営評価を得ることに集中しては本末転倒である。将来展望を評価する項目を設け、拡大する必要があるれば投資する等も必要である。(岡田委員③) 新しい総合計画の目指すべき将来像の実現に向けて、県が掲げる政策実現の担い手として、それぞれの出資団体が果たす役割や施策への関わりを明確に示すことが必要である。(村田委員③) 出資団体については、収支や成果だけで判断せず、県民のニーズをいかにして把握し、実行するかという点も 	<p><出資団体改革></p> <ul style="list-style-type: none"> 時代が大きく変化する中、県の政策展開を加速させるためにも、出資団体を戦略的に活用していく必要がある。 新たな総合計画が目指す将来像の実現に向けて、県が掲げる政策実現の担い手として、出資団体が果たす役割や政策施策への関わりを明確に示すことが必要である。 漫然と団体ありきで仕事をつくることや、人的・財政的支援をするのではなく、現在の県政との関連からその役割を見直して「地域振興や県民生活の向上」に向けた、中長期的な目標を明確に示す必要がある。 経営評価において将来展望を評価する項目を設ける等、出資団体が取り組むべき課題や目標についての評価も必要である。

項目	委員からの主な意見 ※委員名の前の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (②＝第2回委員会での発言)	中間提言
	<p>踏まえて改革に取り組んでほしい。(塚本委員③)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出資法人への関わり方にはPFIやコンセッション等の手法があるが、公になじまない結果が出ていることがあると聞く。最適な在り方を検討して、本当に民間活力を導入するような手法を選択してほしい。 (塚本委員③) ・ 県と出資法人の双方の活性化につなげるため、人材育成の一環として県から若手職員を送り込む方法も含めて改革をすすめてほしい。(塚本委員③) ・ 出資団体のデジタル化も非常に重要である。業務効率の向上とともに、県民のためになる団体になるよう指導を望む。(高安委員③) ・ 出資団体のプロパー職員の確保・育成や、デジタル化の対応が重要であり、目標を設定して取り組む必要がある。 (川口委員③) <p>[その他、個別団体等への主な意見]</p>	<p>○ 引き続き県派遣職員を必要最小限とするよう、人的関与の縮減を原則とする一方で、県及び出資団体の活性化につなげるため、必要に応じて県から若手職員を派遣する等、多様な知識やスキルを持つ人材育成に取り組んでいく必要がある。</p> <p>○ 出資団体のデジタル化の推進について、業務効率化と県民サービスの向上につながるよう、県が指導力を発揮すべきである。</p> <p>[その他、個別団体等への提言]</p> <p>○ 新たな県総合計画への提言とあわせて、委員会で各委員から出された以下の提言についても真摯に受け止め、出資団体改革等に取り組まれることを期待</p>

項目	委員からの主な意見 ※委員名の前の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (②=第2回委員会での発言)	中間提言
	<p>(県開発公社)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開発公社については、経営の健全化に向けた取組を高く評価したい。昨年、水道事業を担う県企業公社と合併されたが、これまでの工業団地の整備に加え、工業用水の事業が加わり、産業基盤の整備に向けての基盤強化がなされた。さらに県との連携を深め、効率的に事業を推進してほしい。(田村委員③) <p>(県開発公社、県道路公社、県土地開発公社)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公社の役員の多くを県派遣やOBが占めている。派遣の基準を示す必要がある。長期無利子貸付がなされているものについても、多額の税金が使われている認識を持って説明が必要である。(山中委員③) ・ 若草大橋有料道路について、地域住民から無料化の要望が強い。交通量が計画の約10分の1という状況であり、有料道路として作るべきであったのか検証が必要。可及的速やかに利便性向上を図り生活道路として利用できるよう改善してほしい。(山中委員③) <p>(鹿島都市開発)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホテルは宿泊だけでなく、レストランや宴会場の利用等全体的に維持されるものとする。コロナ禍で厳しい状況にあるが、コンサルタントを入れた結果を踏まえて今後を検討してはどうか。総合的な力を養ってアイデアを出し合って経営改善に努めてほしい。(川口委員③) 	<p>するものである。</p> <p>(県開発公社)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開発公社については、水道事業を担う県企業公社と合併されたが、これまでの工業団地の整備に加え、工業用水の事業が加わり、産業基盤の整備に向けての基盤強化がなされた。県との連携をさらに深め、効率的に事業を推進していく必要がある。 <p>(県開発公社、県道路公社、県土地開発公社)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公社の役員の多くを県派遣職員やOBが占めている。派遣の基準を示す必要がある。長期無利子貸付がなされているものについても、多額の税金が使われている認識を持って説明が必要である。 ・ 交通量が計画に達していない有料道路については、周辺道路のネットワーク整備等、その利用促進について検討を進める必要がある。 <p>(鹿島都市開発)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホテルは宿泊だけでなく、レストランや宴会場の利用等全体的に維持されるものとする。コロナ禍で厳しい状況にあるが、コンサルタント等を活用し、総合的な力を養ってアイデアを出し合って経営改善に努める必要がある。

項目	委員からの主な意見 ※委員名の前の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (②＝第2回委員会での発言)	中間提言
	<p>(教育財団)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育には、目の前の費用対効果では測れない部分が多々ある。時代に合った教育を、長期的な視点で提供することが必要である。(石井委員③) ・ 県立歴史館について、老朽化しており計画的な改修が必要である。 集客を図るうえでは、独自の企画展だけでなく偕楽園、近代美術館等周辺の他の施設との相互連携によって、広域的な利用促進ができるのではないかと考える。(石井委員③) ・ さしま少年自然の家は、自然を満喫・体験できる素晴らしい施設である。地球温暖化が進むなか森林の持つ多面的機能の役割を学習する場として、老朽化にともなう県産材の使用による改修ももちろんであるが、新たな視点で利用者を増やしていく取組が大事である。 (石井委員③) 	<p>(教育財団)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育には、目の前の費用対効果では測れない部分が多々ある。時代に合った教育を、長期的な視点で提供することが必要である。 ・ 県立歴史館について、老朽化しており計画的な改修が必要である。 集客を図るうえでは、独自の企画展だけでなく偕楽園、近代美術館等周辺の他の施設との相互連携によって、広域的な利用促進ができるのではないかと考える。経営の健全性を高めることは当たり前であるが、経費の削減ばかりでなく、チャレンジをすることも大きな意味を成すものである。 ・ さしま少年自然の家は、自然を満喫・体験できる素晴らしい施設である。地球温暖化が進むなか森林の持つ多面的機能・公益的機能の役割を学習する場として、老朽化にともなう県産材の使用による改修ももちろんであるが、新たな視点で利用者を増やしていく取組が大事である。
	<p><特別会計・企業会計改革></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別会計・企業会計を一般会計と分ける意義は非常に大事である。事業内容は、何のために事業をやるのか、何のために設置しているか県民に分かりやすく伝わるよう工夫が必要である。(塚本委員③) 	<p><特別会計・企業会計改革></p> <p>○ 特別会計・企業会計の健全化推進を図るため、特別会計・企業会計を設ける意義について、県総合計画等で掲げる政策実現に果たす役割を示すとともに、各事業の状況や収支の実績、受益と負担の関係等について県民に分かりやすく丁寧に説明する必要がある。</p>

項目	委員からの主な意見 ※委員名の前の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (②=第2回委員会での発言)	中間提言
	<ul style="list-style-type: none"> TX沿線開発について、ただ土地を売るだけの不動産事業にしてほしくないのが地域の要望である。 学校の整備が子どもの増加に追い付かない、道路のインフラ整備が追い付かないということもある。収支だけを追い求めるのではなく、まちづくりの観点で整備を進め、検証してほしい。(塚本委員③) TX沿線開発では、想定を超えた人口増で学校建設が間に合わない状況が生じている。 まちづくりが土地を売るだけになっており、土地や住宅を売るならば、人口の想定をしながら進めていく必要がある。 まちづくりの基本は人が住み学校に行き仕事をするができること。残りの土地を売ればよいというものではなく、住宅開発のスピードも考えてほしい。 (山中委員③) <p>[その他、個別会計等への主な意見]</p> <ul style="list-style-type: none"> 鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計は、鹿島地域のまちづくりとして進められてきた。新しい時代に入り、カーボンニュートラル等の新しい視点が加わって、鹿島もまた大きな可能性を秘めている。鹿島特会の新たな役割を考えていく必要がある。 鹿島特会の歳入確保策として、無償貸し付け土地の有償所管換えの今後の見通しはどうか。所管換えは県同士の協議であり、早急に協議を進めて鹿島特会の健全経営のため、歳入の確保に努めてほしい。(村田委員③) 	<p>○ つくばエクスプレス沿線地域の開発にあたっては、市や関係機関と連携しながら計画的な整備を進め、魅力あるまちづくりを推進する必要がある。</p> <p>[その他、個別会計への提言]</p> <p>○ 新たな県総合計画への提言とあわせて、委員会各委員から出された以下の提言についても真摯に受け止め、出資団体改革等に取り組まれることを期待するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計の歳入確保策として、無償貸し付け土地等の有償所管換えについて、早急に協議を進め、鹿島特会の健全経営のため、歳入確保に努める必要がある。

項目	委員からの主な意見 ※委員名の前の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (②＝第2回委員会での発言)	中間提言
	<p><保有土地対策・保有土地処分></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空港テクノパークは、今後、航空貨物が増えれば企業誘致も進みやすくなるのではないか。(高安委員③) ・ 企業誘致における地域間競争に勝つための差別化が求められている。 工業団地の開発当初に立地していた優良企業が他県に移転する等し、地元へ落ちるお金が少なくなった実例もある。 県が土地を売却する際の判断基準については、雇用に重きを置いて、地元へUターンしてもらえよう環境づくりを考えて、工業団地の造成をしてほしい。 (塚本委員③) ・ 未来産業基盤強化プロジェクトは、事業化決定から造成着工まで飛躍的に時間を短縮する等、近県にも衝撃的なものである。 保有土地処分の地域による偏在を解決するためにも、売りにくい土地に関してターゲットを絞って、思い切った措置で、処分を進めていく必要がある。(岡田委員③) 	<p><保有土地対策・保有土地処分></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 空港テクノパークは臨空団地として航空貨物を取り扱う企業をはじめ、様々な業種をターゲットに企業誘致を推進する必要がある。 ○ 優良な企業の立地、特に本社機能が茨城県にあることにより、正規雇用が確保され、地域活性化はもとより、優秀な学生も地元で就職できることから人材流出の防止にもつながる。 一方、近隣県との企業誘致に係る地域間競争が激しくなっている。 土地の利用価値、取引の実勢や将来の金利負担等を総合的に勘案するとともに、企業ニーズを的確に把握し、戦略的な保有土地対策、企業誘致を推進していくことが必要である。 ○ 未来産業基盤強化プロジェクトにより市町村等の開発計画を支援し、地域間競争に負けない産業基盤づくりを進める必要がある。 一方で、産業用地の供給がひっ迫し、市町村等の開発だけでは供給が間に合わない場合においては、雇用の創出や事業収支等を十分勘案したうえで、県による産業用地の開発の検討も進める必要がある。

項目	委員からの主な意見 ※委員名の前の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (②=第2回委員会での発言)	中間提言
II 産業の振興・創出等 1 DXによるイノベーションの推進	<p><DXによるイノベーションの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 行政の役割は、地域課題の解決にあたり、有識者や解決の材料を持つ人たちをつなげるネットワークハブになることと考える。人材育成も必要である。(村田委員④) 様々な社会問題があるなかで、NPO等と連携しながら解決に向け進めることが重要である。NPO等がDXを活用して行けるかが課題だが、小さく生んで大きく広げること、県には、地域の中で成功事例をつくり、横展開して行けるよう支援してほしい。(田村委員④) 顔認証によるバスの乗降等は県民が本当に望んでいるのか。手法が先行して成果に結びついていないのでは。県民のニーズを捉え、問題点の絞り込みを行い、何を成果とするか考えたうえでDXを活用すべきである。的を射たDXに取り組んでほしい。(塚本委員④) 9割超の企業でDXに取り組んでいないとの調査報告もある。DXはただのデジタル化ではなく、企業文化を作るまでのものである。 企業がDXに取り組む際に、誰に頼ればいいのか企業や県民に伝わらなければならない。(岡田委員④) 	<p><DXによるイノベーションの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> DXによるイノベーションを推進するにあたっては、地域課題や県民のニーズを的確に捉え、目指すべき成果を明確にすることがまず必要である。そのうえで、目指す成果に対してそこに至る道筋を定めて必要な手法に取り組む視点が求められる。 地域課題の解決に向け、多様な主体をつなぐネットワークハブとしての役割や、成功事例をつくり横展開する支援等が必要であり、これらを推進する人材育成にも力を入れるべきである。 民間部門におけるDXの加速化に取り組み、県内経済全体の生産性を引き上げていく必要がある。 AI、IoT、ロボット等の最先端技術を活用することで産業のDXを進め、中小企業へのIT導入やスマート農林水産業の取組を強化する等、あらゆる産業や生活の場面で、データや最先端技術を駆使した質の高いサービスが提供される「茨城型society5.0」の実現を強力に推進する必要がある。

項目	委員からの主な意見 ※委員名の前の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (②=第2回委員会での発言)	中間提言
2 新産業の創出、地域産業の振興	<p>＜新産業の創出、地域産業の振興＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新産業の創出、地域産業の振興には人材の育成が非常に大事である。産業全体において、専門の人材を育てていくことが県における喫緊の課題である。(川口委員④) ・ 産業を担う人材の育成はとても重要である。しかしながら、ヘッドハンティング等による人材や技術の流出が懸念される。知的財産に対する対策を講じる必要がある。(石井委員④) ・ つくばで生まれたベンチャー企業が千葉県の柏の葉に移転しているとの話も聞く。柏の葉ではベンチャー企業のビルがある等企业にとって住みよい環境ができている。育成したベンチャー企業が他県へ流出しないような対策も講ずべきである。(塚本委員④) ・ 育成したベンチャー企業の他県への流出が課題である。(村田委員④) ・ 企業から選ばれる県になることも大事であるが、医療や福祉、子育て支援に税金を投入してほしいという県民の声もある。(山中委員③) ・ コロナ禍で首都圏から茨城への転入者が増加している。特に若い転入者が希望する就職先がなければ、コロナ収束後に再び首都圏に戻ってしまうことが懸念される。テレワークの拡大等、機運を捉えた施策を進め、新たな雇用の創出を優先的に考えていく必要がある。 	<p>＜新産業の創出、地域産業の振興＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県経済の持続的成長に向け、新産業の創出・育成、産業を担う人材の確保・育成に向けた取組を強化する必要がある。 また、企業が活動しやすい環境づくりとともに医療、福祉、子育て支援等企业が進出しやすい生活環境の整備をすすめ、育成した人材やベンチャー企業、高度な技術を持つ人材が県外に流出しないようにする必要がある。 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、地方への関心が高まっている。 圏央道の4車線化や工業団地の整備、テレワーク拡大等の機運を確実に捉え、地方への人の流れをはじめとした変化を後戻りさせることなく、多様な働き方が可能な

項目	委員からの主な意見 ※委員名の前の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (②=第2回委員会での発言)	中間提言
	<p>圏央道の4車線化や工業団地の新設等雇用の需要を逃さないことが肝要である。(川口委員①)</p> <p>(新産業の創出)</p> <ul style="list-style-type: none"> DX やカーボンニュートラルなど世界的な潮流の中で本県として次の時代にどのように関わっていくかが議論されてきた。半導体産業について、世界的な不足を受け、アメリカ、ヨーロッパ、中国など誘致合戦となっている。今年5月末に世界一の半導体企業であるTSMCの研究所の本県立地を千載一遇のチャンスと捉え、半導体関連企業の誘致を強力に推進し、今後の本県発展の原動力とする必要がある。(塚本委員⑥) 8月4日、茨城町の茨城中央工業団地に、電気自動車用電池生産のため、36haにおよぶ国内最大級となる新工場が建設されることが発表された。 イギリスでは2030年、フランスでは2040年までにガソリン車の販売が禁止されるなど、世界で自動車の脱炭素規制が強化され、電気自動車への転換が進められている。国の成長戦略でも、次世代自動車は遅くとも2030年までにガソリン車並みの経済性・利便性を実現するとされており、今後成長が見込まれる産業である。 電気自動車の重要性が高まる中で、その基幹部品である電池はもとより、今後本県において、部品製造など関連企業の誘致に積極的に取り組むことで次世代自動車産業のクラスター化を図り、自動車産業の大規模生産拠点への発展につなげていくことが重要である。(金子委員⑥) 	<p>環境づくりの推進等、新たな雇用や所得を創出していくための取り組みの強化が必要である。</p> <p>(新産業の創出)</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界的に半導体市場の成長が予測されている。半導体製造世界大手の台湾の企業が、つくば市に研究開発拠点を新設する動きを好機として、デジタル化のカギを握る半導体産業について、製造装置や部品メーカーなど関連企業の立地を強力に推進し、本県の飛躍につながる原動力としていく必要がある。 茨城中央工業団地に電気自動車用電池生産のため、国内最大級の工場が建設される。世界で自動車の脱炭素規制が強化されるなか、電気自動車への転換が進められており、電気自動車は今後成長が見込まれる産業である。 電気自動車の重要性が高まる中で、その基幹部品である電池はもとより、部品製造など関連企業の立地推進に積極的に取り組むことで次世代自動車産業のクラスター化を図り、自動車産業の大規模生産拠点への発展につなげていく必要がある。

項目	委員からの主な意見 ※委員名の前の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (②＝第2回委員会での発言)	中間提言
	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年6月30日に、改質リグニンの製造実証プラントが竣工した。カーボンニュートラルに大きく貢献する事業であり、荒廃する森林の再生にもかなりの効果を発揮するものである。製造実証プラントから商用プラントに進化させ、事業展開を図れるように支援を行う必要がある。(石井委員⑥) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年6月、常陸太田市の宮の郷工業団地内にスギ由来の新素材「改質リグニン」の製造実証プラントが竣工した。 改質リグニンは耐熱性や加工性に優れ、環境にやさしい特徴を持ち、中山間地域に新しい産業を創り出す希望の新素材である。また、カーボンニュートラルへの貢献と荒廃する森林の再生にも効果が期待できるものであり、地域をリードする成長産業として発展させるための取組が必要である。
3 ロボット技術やICTを活用したスマート農業の推進	<p><ロボット技術やICTを活用したスマート農業の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 県北等、耕作面積が小さなところについては、集約型の施設園芸を選択肢のひとつとする等、地域に合った推進をすべき。導入初期にコストがかかることから、儲かる農業につなげられるよう支援する必要がある。 (高安委員④) 令和元年には漁業生産量が北海道に次ぐ全国2位になるなど、全国トップクラスの生産量を誇る本県の水産業について積極的に情報発信し、県産水産物のイメージ向上と消費拡大を図る必要がある。 全国的に注目されるチョウザメや、寄生虫フリーのマサバ、ブドウエビ等、高い収益性や商品性が見込まれる魚種の養殖技術の開発や企業参入を進める等、本県水産業の成長産業化を戦略的に推進し、担い手の育成・確保と雇用の創出を図り、地域の活性化につなげていく必要がある。(岡田委員⑦) 	<p><ロボット技術やICTを活用したスマート農業の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農林水産業の成長産業化を推進するため、ICTやロボット技術等の先端技術を活用したスマート農業の実装においては、地域の特性に合った技術や、費用対効果等に関する情報を農業者へ分かりやすく提供する等、儲かる農業の実現に向けた取組の強化が必要である。 ○ 全国トップクラスの生産量を誇る本県の水産業について積極的に情報発信し、県産水産物のイメージ向上と消費拡大を図る必要がある。 また、全国的に注目されるチョウザメや、寄生虫フリーのマサバ、ブドウエビ等、高い収益性や商品性が見込まれる魚種の養殖技術の開発や企業参入を進める等、本県水産業の成長産業化を戦略的に推進し、担い手の育成・確保と雇用の創出を図り、地域の活性化につなげていく必要がある。

項目	委員からの主な意見 ※委員名の前の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (②=第2回委員会での発言)	中間提言
<p>4 カーボンニュートラルの推進</p>	<p><カーボンニュートラルの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿島が新エネルギーの供給拠点となるよう推進する必要がある。 新たな総合計画において、水素社会実現のためにもカーボンニュートラルに向けた数値目標、中長期的なビジョンを記載してほしい。(村田委員④) <p>(再生可能エネルギーの導入促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業の価値について、その企業が環境面に対してどのような態度を取っているかが求められるようになっていく。立地を推進する上で、茨城県に立地すれば100%再生可能エネルギーを使えるといった点を、本県の強みにして行くべきではないか。(川口委員④) ・ 2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略では再生可能エネルギーの最大限の導入が目標とされている。県においては再生可能エネルギー100%を当然ながら目指すべきである。(山中委員④) ・ 再生可能エネルギーの導入について、企業は儲からな 	<p><カーボンニュートラルの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 鹿島臨海工業地帯をはじめとする本県臨海部において、水素等新エネルギーの供給拠点を形成することを目指し、総合計画において数値目標や中長期的なビジョンを明記する必要がある。 ○ 地球温暖化による災害の激甚化が懸念されるなか、「気候変動対策の切り札」「脱炭素化に不可欠なエネルギー」として、今後成長が期待される水素社会の実現に向け、鹿島臨海工業地帯をはじめとする本県臨海部において、水素等新エネルギー供給拠点の形成を進める必要がある。 <p>(再生可能エネルギーの導入促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ カーボンニュートラルの実現に向けて、地域と共生した再生可能エネルギーの最大限の導入を進めるため、これまで以上に実効性のある施策を推進する必要がある。 ○ 企業にとっては、いかに環境対策に取り組むかが、企

項目	委員からの主な意見 ※委員名の前の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (②=第2回委員会での発言)	中間提言
	<p>ければ導入しない。その点をよく考慮し、実効性ある施策を進めてほしい。(石井委員④)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カーボンニュートラルは、排出する側と吸収する側を両輪で進めなければ実現しない。二酸化炭素を吸収する森林整備についても同時に進めるべきである。 (石井委員④) ・ カーボンニュートラルの推進でも、再生可能エネルギーの導入促進が重要である。再生可能エネルギーの活用を進めていくことが将来の茨城の雇用につながると考える。(山中委員⑥) ・ 産業技術総合研究所など研究機関が集積する本県の利点を最大限生かし、カーボンニュートラルを目指す一大拠点として、特に、2030年を目途に普及段階への移行を図るべく技術開発が進められている次世代型太陽電池については、本県があらゆる面で先導的な役割を果たす必要がある。(川口委員⑦) ・ エネルギー消費量削減はもとより、災害に対するレジリエンス(抵抗力)を高めるためにも、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル化(ZEB ※ゼブ…快適な室内環境を実現しながら、建物で消費するエネルギー収支ゼロを目指した建物)を県有施設や各学校において率先して進める必要がある。 	<p>業の価値を左右する課題となっている。企業立地の推進を図る上でも、再生可能エネルギーの供給力が本県の強みとなるよう、新エネルギーの供給拠点形成等を進めるべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ カーボンニュートラルは、排出する側と吸収する側の両輪で進めなければ実現しない。森林の保全・整備や植樹による緑地の創出を促進する等、二酸化炭素吸収源対策にも努めるべきである。 ○ 再生可能エネルギーの導入促進などカーボンニュートラルの推進により本県の将来を担う新産業の創出や産業競争力の強化を図り、新たな雇用を生みだせるよう「成長と雇用の好循環」の実現を目指した取組が必要である。 ○ 産業技術総合研究所など研究機関が集積する本県の利点を最大限生かし、カーボンニュートラルを目指す一大拠点として、特に、2030年を目途に普及段階への移行を図るべく技術開発が進められている次世代型太陽電池については、本県があらゆる面で先導的な役割を果たす必要がある。 ○ エネルギー消費量削減はもとより、災害に対するレジリエンス(抵抗力)を高めるためにも、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル化(ZEB ※ゼブ…快適な室内環境を実現しながら、建物で消費するエネルギー収支ゼロを目指した建物)について、県有施設や各学校で再生エネルギー使用目標を打ち出すなど、率先して進める必要があ

項目	委員からの主な意見 ※委員名の前の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (②＝第2回委員会での発言)	中間提言
	<p>神奈川県では、2050年までに全ての県有施設で使用する電力を再生エネルギー100%化する取組を進めている。</p> <p>本県においても、県有施設や各学校での再生エネルギー使用目標を打ち出すなど、率先して取り組みを進める必要がある。(川口委員⑦)</p>	<p>る。</p>
<p>5 移住促進、 関係人口増加 に向けた方策</p>	<p><移住促進、関係人口増加に向けた方策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都内移住相談窓口の相談内容から、移住先に茨城を選んだ理由を探り、良い部分を伸ばして行くべきである。(金子委員④) ・ 地域おこし協力隊は、それにより自治体は何をしたいかが重要であり、取り組みの方向性を明確にして進めるべき。 受入側でプランが乏しくやることが決まっていないことや、何も希望を持たずに来る人もいてトラブルも多いと聞く。制度開始から10年となるが、これまでどういう成果があって課題は何か、検証する時期にある。県には好事例を共有する等、よりよい方向に向けて取り組んでほしい。(岡田委員④) ・ 一人あたりの県民所得に地域格差が生じている。県北地域では非常に低い県民所得に留まっている。 伸びるところだけ伸ばせば全体がカバーできるというものではない。指標の中に反映させ、均衡ある発展を目指してほしい。(石井委員④) 	<p><移住促進、関係人口増加に向けた方策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 移住先として選ばれる茨城となるために、何に魅力を感じ茨城へ移住したのか事例を分析する等、移住先としての魅力向上を図る必要がある。 ○ 地域づくりの核となる人材の積極的な活用に取り組む必要がある。 地域おこし協力隊を受け入れる自治体が、その活動の目的、方向性を明確にするとともに、課題を検証のうえ改善し、移住の好事例を共有する等、県と市町村が一体となって進める必要がある。 ○ 県北地域では、県内で最も高齢化と人口減少が進行し、県民所得も低い等地域間格差が生じている。デジタル技術により地理的な不利を解消できる基盤整備が整いつつある今、具体的な指標を県計画に掲げる等、格差の解消へ向けた取り組みを加速化する必要がある。

項目	委員からの主な意見 ※委員名の前の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (②=第2回委員会での発言)	中間提言
Ⅲ 安心安全快適な生活環境 1 新たな日常に対応した医療体制の構築	<p>＜新たな日常に対応した医療体制の構築＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな総合計画では、医師不足と医療の地域偏在の解消を図るために、県内どこにいても県民が高い水準の医療を受けられるようにICTを活用した遠隔医療モデルを構築することを盛り込む必要がある。(岡田委員⑤) ・ これからの医療体制を考えたいうえでは、看取りも含めた在宅医療の充実が重要である。(田村議員⑤) ・ オンライン診療は、対面よりも診療報酬が低い等の課題があるが、医師不足問題の解消にもつながるため、新たな総合計画でもしっかり取り組むことが必要である。(塚本委員⑤) ・ 感染症対策専門人材の確保・育成について、感染症の専門医の育成や感染管理認定看護師の資格取得の支援、教育実習機関の県内での確保等、専門人材の育成が必要である。(川口委員⑤) ・ 保健所を統合して機能を強化したが、新型コロナウイルス感染症による想像を絶する感染拡大があった。今後同様の感染拡大があった場合に、機能を果たすことができる体制を整える必要がある。将来を見据えてしっかり人員配置をしてほしい。(石井委員⑤) ・ 医療人材を育てるには、医科大学がもう一つ必要である。医科大学の誘致について県議会として決議をしてい 	<p>＜新たな日常に対応した医療体制の構築＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 抜本的な医師不足及び地域偏在の解消を図り、県内どこでも県民が高い水準の医療が受けられるよう、ICTを活用した遠隔医療モデルの構築や看取りも含めた在宅医療提供体制の充実等、新たな日常に対応した質が高く効率的で持続可能な医療提供体制の整備を強力に進める必要がある。 ○ 感染症対策専門人材の確保・育成について、感染症の専門医の育成や感染管理認定看護師の資格取得の支援、教育実習機関の県内での確保等、専門人材の育成が必要である。 ○ 新型コロナウイルス感染症を教訓に、同様の感染拡大があることも想定し、対応可能な機能・体制を整える必要がある。 ○ 本県の医師不足は、医学部入学定員の増員等では危機的な状況を解消することは困難であり、医師不足を解消

項目	委員からの主な意見 ※委員名の前の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (②＝第2回委員会での発言)	中間提言
	<p>る。今回改めて感染症も契機として、国への働きかけが必要である。(海野委員⑤)</p> <p>(医療体制の構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルスの感染拡大について、これまでに医師不足と医師の地域偏在については意見を述べたが、看護師の不足も絶対にあってはならない。県民の命を守るため、県が主体となって看護師の養成にも力を注ぐ必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> 現状では、看護師を目指す看護学校の生徒はアルバイトもなく、県の看護師等修学資金貸付に頼らざるを得ない状況にあると聞く。 県は修学資金の貸し付けでなく、給付金の給付や貸付免除など、国の対応を待つことなく、看護師の養成に全力を尽くすべきである。看護師の県外への就職も課題である。看護師の育成・確保が必要である。(岡田委員⑥) ・ 県立中央病院は、県民の命と健康を守る要として、公的な医療機関でなければ対応困難な高度・先進的な医療、救急医療、災害医療など県の政策医療を実施する上で十分な機能を発揮することが求められている。 <ul style="list-style-type: none"> 特に、新型コロナウイルス感染症においては、専門的診療が可能な本県の中核的な病院として大きな役割を果たしており、その医療体制の一層の充実強化が不可欠である。 	<p>する抜本的な解決策として本県への医学部新設を図ることが必要である。</p> <p>新たな県総合計画において、医科大学の新設・誘致に向けた取組を明記し、国に働きかける等これまで以上に強力に推進する必要がある。</p> <p>(医療体制の構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今般の感染症対応での経験を踏まえ、また新たな感染症の拡大にも対応するため、緊急時にも対応できる医療提供体制の構築が不可欠である。 <ul style="list-style-type: none"> 特に、迅速なワクチン接種や、在宅医療の要となる看護師の役割の重要性に鑑み、看護職を志す看護学校等の生徒に向けた修学資金の給付や貸付金の返還免除など、国の対応を待つことなく、県が主体的に看護人材の確保・育成に向けた体制の充実強化を図る必要がある。 ○ 県立中央病院について、施設の狭隘化・老朽化が進んでいることから、激甚化・頻発化が懸念される大規模災害に備えるとともに、感染症の大規模な感染拡大時にも迅速かつ的確に対応できるよう全面建て替えが必要である。 <ul style="list-style-type: none"> また、先進医療を積極的に導入し、専門家を育てることができる専門病院として全国の大学から若手医師を呼び込み、養成して、県内定着を図る医師養成機能を充実

項目	委員からの主な意見 ※委員名の前の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (②=第2回委員会での発言)	中間提言
	<p>また、本館及び外来棟は昭和63年の竣工から30年以上が経過し、施設の狭隘化・老朽化が進んでいることから、近年激甚化・頻発化が懸念される大規模災害に備えるとともに、今般のコロナの経験を踏まえ、感染症の大規模な感染拡大時にも迅速かつ的確に対応できるよう全面建て替えが必要である。</p> <p>さらに、先進医療を積極的に導入し、専門家を育てることができる専門病院として全国の大学から若手医師を呼び込み、養成して、県内定着を図る医師養成機能を充実させる必要がある。(岡田委員⑦)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「中央病院」、「こころの医療センター」及び「こども病院」の県立3病院については、県民への安全・安心な医療提供のため先進医療機器の積極的な導入を図るなど機能充実を図るとともに、地域医療へのバックアップや医療ネットワーク作りを進め、「健康長寿日本一」と「医療水準日本一」に本気で「挑む」体制をつくる必要がある。(岡田委員⑦) 	<p>させる必要がある。</p> <p>○ 「県立中央病院」、「こころの医療センター」、「こども病院」の県立3病院については、県民への安全・安心な医療提供のため先進医療機器の積極的な導入を図るなど機能充実を図るとともに、地域医療へのバックアップや医療ネットワーク作りを進め、「健康長寿日本一」と「医療水準日本一」に本気で「挑む」体制をつくる必要がある。</p>
2 介護・福祉分野におけるDXの推進	<p><介護・福祉分野におけるDXの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持続可能な介護・福祉体制について、最大の課題は処遇面での改善である。これらエッセンシャルワーカーの役割は非常に大きく、仕事に見合う賃金や処遇があってはじめて働く意欲につながると考える。処遇改善に力を入れてほしい。(山中委員⑤) 	<p><介護・福祉分野におけるDXの推進></p> <p>○ 介護をはじめとする社会福祉事業に対する人材の確保・育成のため、現場職員の処遇改善を図るとともに、経済情勢を適切に反映した報酬や措置費単価の改定を国に対して働きかけることが必要である。</p>

項目	委員からの主な意見 ※委員名の前の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (②＝第2回委員会での発言)	中間提言
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護福祉分野こそDXが必要と考える。介護事業者は小規模なところが多く、導入には経済的にハードルが高いため、補助金等のインセンティブが必要である。また、DXにはオープンにされているシステムをうまく使えるようにしていくことが重要であり、県のメニュー開発等支援が必要である。(田村委員⑤) ・ 要介護認定において市町村での判断基準がバラバラであると感じている。DXにより県で統一した対応が必要である。(石井委員⑤) ・ 介護福祉分野での新たな茨城づくりについて、フィンランドでネウボラという制度がある。ひとりの保健師が妊娠から出産、就学前までの母子を支援する切れ目のない制度であり、日本一子供を産み育てやすい県を目指すため導入を検討していくべきではないか。(村田委員⑤) ・ ケアラーやヤングケアラーといった介護者への支援の充実強化を新たな県総合計画に明確に示し、これまで以上に強力に推進する必要がある。(村田委員⑤) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護職員の労働環境改善に資するよう、介護支援用ロボット機器の導入をより一層推進するほか、業務の効率化とサービスの質の向上を図るため、介護福祉分野におけるDXを推進する必要がある。 ○ 超高齢社会を迎えるなか、市町村における介護サービスに格差が生じないように、デジタル技術を活用した要介護認定の標準化等、公平かつ迅速な県民サービスの向上に向けた支援策を講ずる必要がある。 ○ 未来を担う子どもの安全・安心な環境づくりが不可欠である。 フィンランドでは「ネウボラ（フィンランド語でアドバイスの場の意味）」と呼ばれる、1人の保健師が継続的に妊娠から出産、子どもの就学前までの間、切れ目なく母子とその家族を支援する制度を設けている。 本県においても、子どもに関する様々な課題に適切に対応できるよう、妊娠・出産・新生児期・乳幼児期・学童期・思春期を通じ、各ライフステージに応じて切れ目のない対応を図り、真の「日本一、子どもを産み育てやすい県」の実現に向けて、子どもや家庭の支援体制を充実強化する必要がある。 ○ 病気や障害のある家族の介護等により、将来の夢や進路が制約されたり、離職・虐待等につながることはないよう、ヤングケアラー等介護を行う家族への支援の充実

項目	委員からの主な意見 ※委員名の前の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (②＝第2回委員会での発言)	中間提言
	<p>(あすなろの郷)</p> <ul style="list-style-type: none"> あすなろの郷の入所待機者が増加している。待機者をしっかりフォローしていくのが県の役割と考える。 (山中委員③) 	<p>強化を新たな県総合計画において明確に示し、これまで以上に強力で推進する必要がある。</p> <p>(あすなろの郷)</p> <ul style="list-style-type: none"> あすなろの郷の入所待機者が増加している。待機者をしっかりフォローしていくのが県の役割である。
<p>3 災害に強い県土づくり、国土強靱化の推進</p>	<p><災害に強い県土づくり、国土強靱化の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 流域治水について、ハード整備等の「防護（堤防建設や河道掘削等）」だけでは不十分で、「順応（遊水地や霞堤による小規模の溢水）」や「撤退（氾濫する地域には住まない）」が必要という考えは、住民にとっては衝撃的かもしれないが、（完全に溢れない対策はないことから）自然災害の脅威から全てを守れるわけではないという理解の周知が必要と考える。市町村でもこうした動きが進むよう取り組みを進める必要がある。 (岡田委員⑤) 茨城は可住地面積が大きく、大都市が育たなかった。これを機会にコンパクトシティの施策と「撤退」という考え方を合わせる視点も必要と考える。(塚本委員⑤) 那珂川の氾濫について、河口のL字堤が要因になっているのではないかと。また、涸沼川から中丸川で堤防がで 	<p><災害に強い県土づくり、国土強靱化の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害や人口減少に負けない県土づくりを戦略的に進めていく必要がある。 堤防等ハード整備だけでは頻発・激甚化する災害から全てを守れるわけではないことを理解し、住民の防災意識を高める取り組みをはじめ、適切な土地利用や住まい方の変更等ハード・ソフト両輪での防災対策の充実強化を、市町村とも協力して計画的に推進していく必要がある。 ○ 人口減少や高齢化社会への対応とともに、防災・減災の観点からも、医療・福祉、商業等の都市機能や居住機能を集約し、誰もが住みやすく、安心・安全に暮らせるコンパクトシティの重要性がさらに高まると考えられることから、その実現を目指して検討を進める必要がある。 ○ 洪水による浸水被害を防止・軽減するため、ハード対策とソフト対策を組み合わせた治水対策を加速化する必

項目	委員からの主な意見 ※委員名の前の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (②＝第2回委員会での発言)	中間提言
	<p>きておらず、氾濫の危険性があるため改修が必要である。(海野委員⑤)</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防団の維持・活動の継続が困難になっている。消防は消防署に任せる等、時代に合わせて役割の見直しも検討してほしい。(塚本委員⑤) 災害が起きた際に、障害を持つ方等要配慮者が一般避難所を経由することなく初めから福祉避難所に避難できるようにする必要がある。また、福祉避難所の増加について、市町村と連携して進める必要がある。(山中委員⑤) 	<p>要がある。</p> <p>また、川の流れを阻害するおそれがある構造物等については、専門家によりその影響を科学的見地から調査検討し、必要に応じて改築・撤去する等対策を講じる必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域に密着し、大規模災害時をはじめとして住民の安心・安全を守る重要な役割を担う消防団について、常備消防とは異なる特性や役割を踏まえてそのあり方を検討し、消防団に対する理解を促進する等、消防団活動の充実強化に努める必要がある。 ○ 災害・危機に備えた危機管理体制づくりを強力に推進する必要がある。 特に、災害時には、高齢者や障害者の死亡率が高い現実があり、災害発生時に誰一人取り残されることのないよう、障害を持つ方等要配慮者が円滑に避難できる体制づくりが求められている。 障害者等が避難を躊躇しないよう、また移動による被災リスクを回避するためにも、福祉避難所に直接避難できる体制整備と福祉避難所の増設について、市町村と連携して推進していく必要がある。
<p>IV 人材(財)育成 1 DXの実現に向けた人材(財)の育成、新技術を活用できるデジタ</p>	<ul style="list-style-type: none"> これからは、情報関係や製造業だけでなく、農業や漁業など1次産業も含めて様々な産業でDXやITが活用されていく。様々な情報を集めて産業の発展に取り組んでほしい。(高安委員⑥) IT人材の不足が見込まれるなか、IT人材ニーズの多 	<ul style="list-style-type: none"> ○ デジタル化やデータ活用の急速な進展により、デジタル人材の活躍の場が情報関係や製造業だけでなく、農林水産業など様々な産業分野に拡大している。 各産業界で求められるデジタル人材像を的確に把握して人材の育成・確保を図るなど、本県の将来を見据えた戦略的な産業政策を推進していく必要がある。

項目	委員からの主な意見 ※委員名の前の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (②=第2回委員会での発言)	中間提言
ル専門人材等の育成	<p>様化、高度化に対応するため、企業としても人材育成が必要になる。県でも企業・在職者向けの取組に力を入れる必要がある</p> <p>デジタル社会が進むと格差が助長されるとの懸念もあり、格差解消も県の課題であると考え。教育分野でどう格差解消に取り組んでいくのか。裾野を広げることは非常に重要で、自ずと機会の平等にもつながる。(山中委員⑥)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ビジネス側の事業課題の掘り起こしと、それをデータでどう解決していくかで、ビジネストランスレーターが重要である。 デジタル人材に求められる、数学の力を伸ばしてほしい。また、優秀な人材を引き上げる反面、全体の底上げも必要である。2030年にはIT人材が79万人不足する。本県でも裾野を広げるための人材育成に励んでほしい。(川口委員⑥) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業や業務の課題を発見し解決していくためには、高度な統計解析などを行う専門家であるデータサイエンティストとビジネス側をつなぐビジネストランスレーターの役割が重要となっており、そうした人材の育成も必要である。 ○ デジタル化等の産業構造の変革に対応でき、またその変革をリードしていく人材を育成するため、デジタル人材に求められるスキルの一つとして数学教育の充実強化を図る必要がある。 ○ IT需要が今後拡大する一方で、我が国の労働人口は減少が見込まれ、IT人材の需給ギャップは2030年には約79万人に拡大するとの試算もある。 高度デジタル人材の育成に向けた教育の充実とともに、デジタル人材の裾野拡大に向けた取組も強化する必要がある。

項目	委員からの主な意見 ※委員名の前の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (②=第2回委員会での発言)	中間提言
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県として女性のデジタル人材をどう育成するかは非常に重要と考える。 職業訓練で実施されているのはワードやエクセルを使える程度のもの。本当の意味でのデジタル人材をどのように育成するかは、今はまだあまり手がつけられていない。デジタル人材として女性が適しているとの話もあり、非正規の女性がコロナ禍で厳しい生活に苦しんでいる中で、適切な教育訓練で所得向上と生きがいを増す方向性が見えてくる。 これからIT人材の育成を考えたとき、女性活躍を踏まえながら、女性に対しての適切な教育訓練を実施していくことと、仕事をこなしていくためのプラットフォームを作ることが非常に重要と考える。(田村委員⑥) ・ 貧困や孤立、防災等地域の中での人材育成が重要視される。生涯学習センターについて、趣味・教養に関するものから各地域における地域課題に対応する事業を展開するよう事業見直しが行われたことを評価する。 これからの時代は、協働が1つの大きなキーワードになってくる。それを支える上で、生涯学習は非常に大事な観点であり、そうした柱に沿って生涯学習センターでしっかりと人材の育成を行う必要がある。(田村委員③) 	<p>○ 女性のデジタル人材育成を進める必要がある。 特に、コロナ禍により厳しい影響を受けた非正規雇用の女性の格差の拡大・固定化につながらないようにするため、デジタル分野での新たなスキルの習得に向けた教育コンテンツやカリキュラムの整備、教育訓練の強化などにより、所得向上を図る必要がある。 あわせて、生きがいや喜びを得られるよう仕事と生活の調和に向けた環境整備を促進する必要がある。</p> <p>(生涯学習センター)</p> <p>○ 貧困や孤立、防災等地域の中での人材育成が重要視される。生涯学習センターについて、趣味・教養に関するものから各地域における地域課題に対応する事業を展開するよう事業見直しが行われたことを評価する。 これからの時代は、協働が1つの大きなキーワードになってくる。それを支える上で、生涯学習は非常に大事な観点であり、生涯学習センターでしっかりと人材の育成を行う必要がある。</p>

項目	委員からの主な意見 ※委員名の前の丸囲みの数字は、 発言のあった委員会を指す (②=第2回委員会での発言)	中間提言
2 ICTを活用した教育環境、オンライン学習への対応	<p>＜ICTを活用した教育環境、オンライン学習への対応＞</p> <ul style="list-style-type: none"> オンライン環境が世界的にも広がってきた。地域格差を埋めるうえで有益なツールで、人口の多寡にかかわらず教育の部分でも大きなメリットがある。 現場で利活用をしていくなか、機材や技術が必要になるなど課題が上がってくる。先回りして予算や人員の確保に努めてほしい。 国際競争力を高めていくためにも、デジタル対応能力や外国語能力を向上させていくことが必要である。同時に、技術的な教育だけでなく感性や生き方といった内面的な成長が必要という声もあり、これも教育の視点が重要となる。本県でもグローバル人材の育成が叫ばれているが、新たにイノベーションを起こす教育的な視点で、デジタルキッズなどの側面で、教育に対してアプローチしていく必要がある。 部局横断的にグローバル社会で活躍できる人材育成の強化を総合計画の柱として位置付け強化してほしい。 (岡田委員⑥) タブレット端末を通してのいじめ問題も発生した。そうした所も含めてどのように子どもたちの学びを保障し、どう活用していくか検討が必要である。(山中委員⑥) 	<p>＜ICTを活用した教育環境、オンライン学習への対応＞</p> <ul style="list-style-type: none"> オンライン学習の拡大は、地域格差を解消する有効なツールとなり、教育分野でも大きな利点がある。 教育現場の工夫やチャレンジを支援するため、機材や技術的支援の充実に向け予算や人員の確保が必要である。 国際競争力を高めていくため、デジタル対応能力や外国語能力を向上させていくと同時に、感性や生き方といった内面的な成長に向けた教育も必要である。 こうした視点も踏まえて、県や国の枠を越えた協働とイノベーションを起こす次世代人材（デジタルキッズ）の育成など、グローバル社会で活躍できる人材育成を県政の柱として位置付け、これまで以上に強力に推進する必要がある。 茨城県いじめの根絶を目指す条例の趣旨を踏まえ、全ての児童生徒が安心して楽しく学校生活を送り、学習その他の活動に取り組むことができるよう、いじめ根絶に向けた対応を強化する必要がある。 特に、GIGAスクール構想により整備された1人1台端末がいじめの新たな火種となることがないように、端末の適切な利用に関する教育の徹底など、子どもの安全安心な教育環境づくりを充実強化していく必要がある。